

産 政 第 54 号
平成16年12月15日

宮城県産業振興審議会会長 殿

宮城県知事 浅野 史郎

宮城県産業振興アクションプランの見直しについて（諮問）

このことについて、次期計画の検討が必要ですので、産業振興審議会条例（平成12年宮城県条例第109号）第1条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

宮城県産業振興アクションプラン（平成9年3月策定）の見直しを行うに当たって、新アクションプランに定める事項に関して検討をいただくとともに、新アクションプラン案について答申していただくよう求めるもの。

2 諮問期間

平成16年12月15日から平成18年1月31日までの期間

3 計画に定める事項

- （1）工業及び商業の振興に関する中長期的な目標
- （2）工業及び商業の振興に関する基本的な方針及び計画的に講ずべき施策
- （3）その他工業及び商業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項